

レスパイト入院のご案内（ご家族様、ケアマネ様用）

2020.8.4 更新

はじめに

レスパイトとは、「休息」という意味です。介護者の日々の疲れ、冠婚葬祭、旅行などの事情により、一時的に在宅介護が困難となる場合に期間も設けた入院の受け入れを行い、介護者の負担軽減を目的とする仕組みです。

ご利用可能な患者様

- 1) 医療依存度が高い方
 - ① 胃瘻、経鼻栄養、中心静脈栄養を実施している
 - ② 酸素療法や人工呼吸器を使用している
 - ③ 頻回な吸痰を必要としている
 - ④ 1日に数回のインスリン治療を必要としている など
- 2) 介護施設でのショートステイの利用が困難な方
- 3) 問題行動のない方（離院、暴力、著しい徘徊など）

入院の基本ルール

1. 1回の入院期間は、1週間程度（最大2週間）とします
2. 前回のレスパイト入院から4週間以上あいていること
3. 入退院は、AM10時頃とします
4. 入院時のお薬は入院期間中の分+数日分 をご持参ください
5. 持ち物は通常の入院に準じます
「レスパイト入院 持ち物一覧表」をご参照ください
6. 入院中のリハビリについてはご相談に応じます
7. 急変時や主治医が必要と判断した場合のみ、専門の医師に診察していただきます
8. 入院の部屋の選択の要望（個室または相部屋）は承りますが、必ずしも要望に応えられるとは限りません

入院の申し込み

ケアマネ様は、下記の書類に必要事項を記載し、連携サポートセンターに提出（またはFAX）してください

1. 初回入院時
「レスパイト入院利用申請書」
「入院時情報提供書」
「お薬手帳」
2. 二回目以降の入院時
「レスパイト入院利用申請書」

・日常生活動作（ADL）状況が著しく変化した場合と前回入院時から6か月以上経過した場合は、「入院時情報提供書」、「診療情報提供書」、「お薬手帳」の提出が再度必要となります。

※「診療情報提供書」について

- ・主治医が当院以外の場合に必要です。
- ・連携サポートセンターは、診療情報依頼書を作成し、かかりつけ医へ事前に提出いたします。ご家族様はかかりつけ医を受診し、診療情報提供書を受け取りに行ってください。そして、入院当日に持参していただきます。

入院費用

- 1) 医療保険の適応となりますので、入院の際は保険証、限度額適用認定証等をご持参ください。
- 2) 各種生命保険などの請求は当院では受け付けませんのでご了承ください。

連絡先：医療法人社団さくら会 森田病院 連携サポートセンター

電話番号：代表（0761）21-1555 直通（0761）21-1746

FAX 番号：（0761）21-4854